



歯のコンクール・ 作品募集

ハチマルニイマル

○8020運動普及作品

内容 虫歯、歯周疾患の予防に関するもの

▽標語の部

対象 町内在住・在勤・在学の方

応募方法 ハガキに標語、住所、氏名、電話番号、年齢（学校名）を明記

▽作文の部

対象 町内在住・在勤の20歳以上の方

応募方法 400字詰め原稿用紙に題名、住所、電話番号、年齢、性別、職業を明記

※いずれも保健センターへ応募してください。締め切りは6月21日(月)

○高齢者のよい歯のコンクール

対象 80歳以上で自分の歯(かぶせた歯、さし歯可)が20本以上ある方

○母と子のよい歯のコンクール

対象 昨年4月1日から今年の3月31日の間に3歳児歯科健診を受けた幼児で、歯の状態がよくなった方(初期の虫歯でも完全な処置がされていれば可)

※応募にあたっては、いずれも保健センターへ問い合わせください。締め切りは6月21日(月)

応募・問合せ 〒289-1793 光町宮川11,902

光町保健センター ☎(84)1158

水稻航空防除のお知らせ

散布予定時間 午前5時～9時頃

1回目 6月26日 光町全地区

2回目 7月15日 日吉・南条地区

7月16日 東陽・白浜地区

※天候等により、順延する場合は防災無線でお知らせします。

◎次の点に注意してください。

- ・散布中の通行は、一時避難するなどして、散布液がかからないようにしてください。また、万一かかってしまった場合は、石けんでよく洗い流してください。
- ・自宅周辺で行われている時は、窓を閉め、洗濯物を屋外に出さないようにしてください。
- ・自動車等には、必ずカバー等をかけて、散布液がかからないようにしてください。万一散布液が付着した場合は、すぐに洗車してください。
- ・散布直後は、水田へ立ち入らないようにしてください。



道路に木の枝が 出ていませんか？

道路に木の枝が出ていると、歩行者や自動車の交通の妨げになり、大変危険です。

今一度ご自分の土地を確認し、通行しやすい安全な道路環境づくりにご協力を！

納税

6月30日(水)は、町県民税第1期の納期です。忘れずに納めましょう。

申告が 間違っていたら



申告期限を過ぎてから、所得税の確定申告に間違いを見つけたら、次の方法で直してください。

○税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして、納めすぎた税金の還付を受けます。ただし、更正の請求ができるのは、申告期限後1年以内です。

○税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして、不足していた税額を納めます。新たに納めることとなった税金は、修正申告をする日に納めます。

※更正の請求書、修正申告書の用紙は、税務署に用意してあります。

問合せ 銚子税務署 ☎0479(22)1571

役場税務課 ☎(84)1211 内線1111

『事業所・企業統計調査』 『商業統計調査』のお知らせ

7月1日に、平成11年事業所・企業統計調査と商業統計調査が行われます。

◆事業所・企業統計調査

対象 町内すべての事業所

内容 業種、従業者数など活動の基本となる事項

◆商業統計調査

対象 町内すべての卸売業・小売業を営む事業所

内容 販売活動の実態に関する事項

※6月23日以降に県知事から任命された調査員がお伺いします。この調査は、経済・社会政策を進める上での重要な資料となりますので、協力をお願いします。

問合せ 企画財政課企画係

☎(84)1211 内線2303

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

場所 町営住宅小田部団地(小田部678)

戸数 2戸(平成11年7月入居予定)

間取り 6畳2間、台所、風呂、便所

家賃 収入金額により決定

資格 ・住宅に困窮している人
・町内在住・在勤の人
・収入基準以下の人
・その他

申込方法 直接、建設課窓口へ(応募多数の場合、入居者選考委員会で決定)

締切り 6月15日(火)

問合せ ☎(84)1211 内線1611